

こ成母第 354 号
感発 1219 第 4 号
令和 6 年 1 月 9 日

各都道府県知事 殿

こども家庭庁成育局長
(公 印 省 略)

厚生労働省
健康・生活衛生局感染症対策部長
(公 印 省 略)

「子ども予防接種週間」の実施について

標記について、子どもに対する予防接種への関心を高め、予防接種実施率の向上を図ることを目的として、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本小児科医会、厚生労働省及びこども家庭庁の主催により、令和 6 年 3 月 1 日（金）から 3 月 7 日（木）までの 7 日間、別添実施要綱に基づき「子ども予防接種週間」を実施します。

つきましては、貴職におかれても、この週間に合わせて子どもへの予防接種に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組んでいただきたくよろしくお取り計らい願います。

また、関係機関とも十分連携をとりつつ、衛生主管部局、母子保健主管部局、児童福祉施設を所管する児童福祉主管部局が協力して、予防接種実施率の向上のための周知広報活動を継続的に実施していただくとともに、貴管内市区町村に対する周知方をよろしく願います。